

佐久市U I Jターン就業・創業移住支援事業補助金の申請について

佐久市では長野県内企業等の担い手不足の解消及び地域課題の解決並びに移住の促進を図るため、佐久市U I Jターン就業・創業移住支援事業補助金を交付します。

佐久市へ転入された皆さまへ

別紙にてご案内の交付要件をご確認いただき、該当する方は、必ず事前にお問い合わせください。

【担当課】 佐久市役所本庁4階 企画部 移住交流推進課

【問合せ先】 0267-62-4139

補助金の概要

対象 : 東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）、愛知県又は大阪府からの移住者で以下の要件のいずれかに該当する方

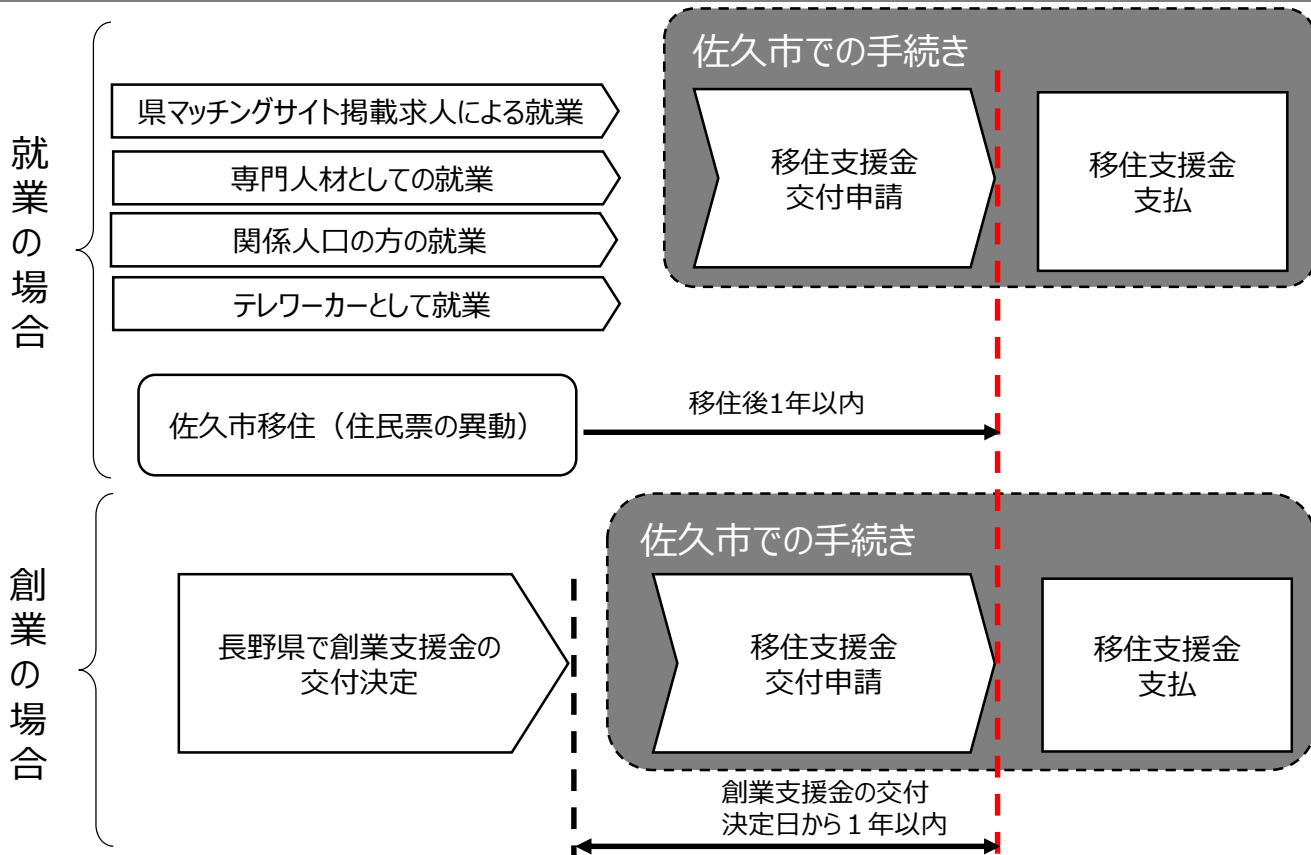
- ①長野県が運営するマッチングサイトに掲載している求人等により就業した方※
- ②長野県から創業支援金の交付決定を受けた方

金額 : 単身世帯 = 60万円

2人以上の世帯 = 100万円

(18歳未満の世帯員を帯同するときは、当該世帯員一人につき100万円を加算する。)

交付の流れ



※ 就業の仕方により要件が異なります。詳細は別紙を参照ください。

【交付申請受付期限】
令和7年1月10日